

消費税増税に伴う診療費の変更について

令和元年 10 月 1 日からの消費税変更（8%→10%）に伴い、患者様負担額（保険負担分、保険外診療費【差額室代、各種証明書代】）の変更が生じますので、ご承知おきいただきますよう、お願いいたします。ご不明な点は病院受付にてお問い合わせください。

大和成和病院
総務課